

Title	漆器産地の漆植栽事業に関する一考察
Author(s)	小林, 一也
Citation	年次学術大会講演要旨集, 24: 950-953
Issue Date	2009-10-24
Type	Conference Paper
Text version	publisher
URL	<a href="http://hdl.handle.net/10119/8782">http://hdl.handle.net/10119/8782</a>
Rights	本著作物は研究・技術計画学会の許可のもとに掲載するものです。This material is posted here with permission of the Japan Society for Science Policy and Research Management.
Description	一般講演要旨

## 漆器産地の漆植栽事業に関する一考察

○小林 一也（北陸先端科学技術大学院大学）

## 1. はじめに

これまで、全国の漆生産地、漆器産地では、地域資源を有効に活用した地域活性化策の一つとして漆の木植栽事業が行われてきた。植栽事業は、行政が主体となって行ったもの、行政が支援を行いながら漆器産地組合が主体となって実施したもの、地域住民が主体となって実施したものなど、その実施主体は様々である。しかし、漆の国内生産量は、その主な用途となる漆器の需要縮小に伴い、年々減少を続けており、漆の木植栽事業の成果も十分に上げられていないのが現状である。

本稿の問題意識は、漆の生産に係る問題については昭和 40 年代に既に指摘されているにも係らず、なぜ各植栽事業の取り組みが成果を上げることができていないのか、ということにある。

そこで、本稿では、先ず日本における漆生産の現状を概観すると共に、これまでの漆の木植栽事業について調査することにより、漆の木植栽事業に係る諸問題を整理し、今後の取り組みに対する地域連携の可能性と課題を明らかとする。更に今後の地域連携活動に対する大学や研究機関に期待される役割についても併せて検討する。

## 2. 調査方法

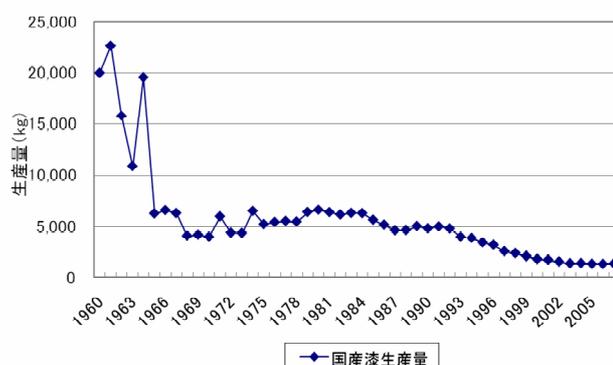
本調査では、岩手県および石川県を主な調査地として選定した。岩手県は漆生産量が日本一であり、石川県は漆器産地が 3 産地ある日本でも屈指の漆器生産地であり、また漆の木の植栽事業も過去に行われた経緯があるためである。調査方法は 1) 岩手県および石川県の公設試験場が過去に実施している漆の木植栽に係る調査報告書を基本とした資料調査と 2) 岩手県および石川県における聞き取り調査である。聞き取り調査は、平成 19 年度に岩手県については二戸市浄法寺総合支所主事および日本漆掻き技術保存会（漆掻き職人 6 名）から、石川県については輪島市産業部商工業課産業振興室、輪島漆器商工業組合事務局長、輪島漆器青年会および、山中漆器ろくろ技術保存会を対象として対面で聞き取りを行った。

## 3. 原材料としての漆の現状

現在、日本国内で採取される漆の生産量は、平成 19 年時点で年間 1,400kg であり、海外からの漆の輸入量は約 8t で、漆器製造などに使用される漆の約 98% を輸入に頼っているのが現状である[1]。しかし、国内産の漆は、輸入漆と比較して、高価ではあるが塗装時の伸びが良く、透明度も高く艶があると言われている。また、国内産の漆は、堅牢性、耐久性ともに高いと言われており、現在でも美術品や高級漆器の仕上げに使用されている[3]。これまでの国内産漆の生産量の推移を図 1 に示す。

国内産漆は、東京オリンピックの開催された昭和 39 年頃には、約 20t 生産されていたが、昭和 40 年代に入ると、約 6t 前後へと急減し、そこからバブル期の平成 3 年まではほぼ横ばいで推移してきた。しかし、平成 3 年のバブル期における約 5t を境として平成 19 年には約 1.4t と約 25% まで減少している。同様に漆の主な用途となる漆器の生産額は、ピーク時の平成 3 年における約 1,400 億円から平成 19 年時点で約 36 億円と約 28% まで減少している[3]。このことから、国内産漆は、このまま減少が続けば市場から姿を消しかねない状況となっている。

図 1. 国内産漆の生産量推移



出所：参考文献[1]および [2]より作成

#### 4. 石川県における2つの漆の木植栽事業

石川県は、県内に輪島塗、山中漆器、金沢塗と、3つの漆器産地を有する。石川県では、高度経済成長期の昭和30年頃までは、相当数の漆が生産されていたという[4]。そのため、石川県では、これまでもいくつかの漆の木植栽事業が行われている。

以下、石川県輪島市（以下、輪島市）および石川県加賀市（以下、加賀市）における漆の木植栽事業を整理する。

##### 4.1. 輪島市における漆の木植栽事業

輪島市では、国や石川県からの補助金を活用し、輪島漆器商工業組合（以下、輪島漆器組合）が事業主体となって、昭和46年から61年にかけて約10万5千本を100haに漆の木の植栽を行った。また、昭和59年から平成8年にかけて、輪島市在住の個人が主体となり、参加人数125名、本数2万7千本の植栽事例がある[4]。輪島漆器組合が主体となって取り組んだ植栽事業では、一部は成功したものの、その大部分は失敗に終わった。中野（1999）によれば、生育が良好だった漆の木は、山間の段々畑とその畑に接する斜面に植栽したもの、棚田の畦畔のみに植栽したもの、広葉樹林を伐採して植栽したものであったが、一度漆を掻き取った後は、杉やアテを植栽したため、健全に育たなくなったという。また、管理が十分に行われなくなったため、灌木やカヤに覆われてしまい、漆の木の姿が見えないものも多いという。その結果、漆の木の掻き取りまで成功しているものも一部あるが、それ以外のほとんどは成木まで至らず、成木しても継続的な漆液の採取が不可能となっている。

一方、個人が主体となって取り組んだ植栽事業については、休耕田や畑地のそれぞれ61%が故損してしまう結果となり、輪島漆器組合の事例と同様に継続的な漆の採取が不可能となった。

##### 4.2. 加賀市における漆の木植栽事業

加賀市は、漆器生産額日本一の山中漆器産地を有している。加賀市においては、山中漆器ろくろ技術保存会が、漆掻き技術の習得と伝承、および後継者育成や純山中漆器の製作と発表を目的として平成7年から漆の植栽活動を実施している。この事業では、新たに漆の木を植栽したほか、以前から山中町に生育している漆の木、合わせて約500本の管理と漆の掻き取りを行っている。

この活動では、工場跡地、休耕田、ダムの土砂積載地などに植栽を行ったが、水はけの悪さ、土地の固さ、雪害などの影響により、その多くは良好な生育に至らなかった。一方、ミョウガ畑に植栽した漆の木は、生育が良好だったという。この活動は、当初目的としていた純山中漆器の製作を実現できなかったが、漆の木の良好な生育には土壌の栄養分が重要であることが明らかとなった。このことから栄養分が不足する土壌に対しては、材木のチップや牛の糞などの肥料を土壌に敷くことにより土壌改善による漆の木の生育可能性も示唆された。この活動では、漆の木の植栽場所の選定にあたり、土壌の良い土地には既に杉が植林されていたため、漆の木は土壌の条件が悪い場所に植えざるを得なかった。現在、山中漆器ろくろ技術保存会では、約9名体制で約500本の漆の木の管理を行っており、雑草処理を年1回、春には木起こしを実施している。しかし、作業に手間がかかるため、漆の掻き取りは行っていない。また、保存会メンバーの高齢化により、漆の木の維持管理、も困難になりつつあるのが現状である。

#### 5. 岩手県における漆の木植栽事業

岩手県二戸市浄法寺（以下、浄法寺）は、日本で最大の漆生産地である。浄法寺の漆生産額は、国内の約6割を占めている。浄法寺における漆生産の歴史は、江戸時代まで遡り、その起源は天台寺の太鼓の張替えといわれ、南部藩が売る市税の徴収など、漆の木の植栽を奨励していた時期もあったことで産地が形成されていった。明治・大正時代には浄法寺産漆は高値で取引され、1年間漆を採取すれば家が一軒建つほど収益を上げていたという。このような背景から、浄法寺は、江戸時代から続く安定した原木の確保や国内最大の漆生産地としての歴史が形成されていった。浄法寺は、昭和20年代までは安定した漆の供給を行っていたが、昭和30年代に入り、中国との国交回復による輸入漆の増加や、化学塗料などの代替漆を利用した近代漆器の台頭などがあり、昭和40年代に漆の木の不足による漆液採取に対する問題が顕在化し、昭和50年代に漆の植栽事業行われた[5]。町田（1991）によれば、浄法寺では、昭和50年に漆採取業者25名により、浄法寺生漆生産組合（以下、漆生産組合）が設立され、日本文化財漆協会と共に漆の木植栽事業が進められることとなった。

この植栽事業では、平成3年までに約90,000本を植栽し、平成元年度から平成3年度までにかけて合計260kgを採取するに至っている。漆の木から漆液を採取できるようになるまでには、植栽地にもよる

が、12年ほどかかると言われている[6]。そのため、植栽開始から約10年後の平成元年から漆液の採取が行われている。

輪島市の植栽事業では、多くが失敗に終わったが、浄法寺は、微量ながらも植栽から漆の掻き取りまで順調に行われていた。そのため、浄法寺では植栽の際に他の事例に見られない植栽の要点があるかを調査するため、聞き取り調査を実施した。調査の結果、浄法寺では、①日当たりの良い場所に植栽する、②湿地などの水分を多く含む土壌は漆の木がうまく育たない、という回答が得られた。これらの点については、中野(1999)が指摘している要点と一致しており、特に浄法寺独自のものでは無かった。ただし、浄法寺は、漆の木植栽の際に穴から少し浮かせて苗木を植える、盛った土を踏み固めすぎずに優しく行うなど、植栽に携わる漆掻き職人ごとに知識を持っていることが分かった。また、浄法寺は、タバコの葉の産地としても全国有数であり、タバコの葉に漆が付着すると生育が阻害されるなどにより、植栽適地とされる畑の畦畔などには植栽していない。

## 6. 漆の木植栽事業のまとめと課題

これまでの各地における漆の木植栽事業の結果を表1にまとめる。

浄法寺では、特に場所を特定して植栽しているわけではないが、日当たりの良い場所を中心に植栽を行っており、植栽から漆液の採取までを行うことができている。一方、輪島市の事例では植栽した漆の木ほとんどは成木に至らず、失敗する結果となった。その原因として、中野(1999)は、①植栽場所の条件選定が不十分、②植栽後の保育・管理が不十分、③管理者の漆植栽適地に対する認識が不十分である、としている。特に、個人が主体となって行った事業から、休耕田の本地では水切りが不十分な状態で、不透水層の酸化が不十分なところに植栽したことが大きく影響した、としている。さらに、今後漆の植栽を成功させるためには、①指導的立場の者(行政)が植栽適地や漆の生育特性に対して十分認識していること、②植栽・保育者、採液者(漆掻工)、利用者(漆器業者)の三者が協調すること、の2点が重要であるとしている。加賀市の事例でも、失敗の原因の多くは、土壌条件の悪い場所への植栽により、植栽が失敗に終わっている。

表1. 漆の木植栽事業のまとめ

事業主体	事業期間	植栽本数	結果	備考
輪島漆器商工業協同組合	昭和46年～ 昭和61年	約10万5千本	一部成功 大部分は失敗	国・県の補助事業
輪島市在住の個人	昭和59年～ 平成8年	約2万7千本	ほとんどが成木 せず枯損	苗木は輪島市及び漆器組合から無償配布
山中漆器ろくろ技術保存会	平成7年～ 現在	約500本 (以前からの生育分を含む)	掻き取れる本数は10本程度	事業参加者の高齢化により、掻き取りが困難になりつつある
浄法寺生漆生産組合、 日本文化財漆協会	昭和53年～ 平成3年	約90,000本 植栽面積：約50ha	平成元年から平成3年まで試験採取として計260kgを採取	浄法寺町(当時)が植栽時の苗木代金の半額を補助

## 7. 地域連携の可能性と地域研究機関に期待される役割

調査結果から、漆の木植栽事業は、①適切な植栽場所の選定と②植栽後の保育・管理が十分に行われること、という2点が成功に大きく影響する可能性が示唆された。

浄法寺では、植栽適地の選定を特に重視して植栽を行ってきたとは言いきれないが、漆生産組合を中心として漆の木の扱いに十分な知識を持つ漆掻き職人が植栽を行っており、植栽の際に適地を個々に選定している可能性がある。また、漆の生産に携わる漆掻き職人自身が漆の木を成木まで管理し、漆生産組合の支援を受けながら漆の木の生育を適切に管理できていることが、植栽事業の成功に寄与していると考えられる。

一方、石川県における漆の木植栽が衰退した理由として、中野(1999)は、昭和30年中葉からの高度経済成長による農村の過疎化、中国からの安い漆の輸入による国内漆の価格上昇抑制、輸入増加による入手の容易さから来る漆器業界や行政からの働きかけが無くなったことによる栽培者の漆離れがあるとしている[4]。このことから、漆の木植栽事業の成否は、事業に係る関係者間の密接な連携による

樹木の適切な管理や、事業関係者間での植栽方法、植栽場所、管理方法などの植栽に係る知識共有が重要であると考えられる。

植栽にあたっては植栽場所の確保・選定にあたっては山林を管理する行政の支援が不可欠である。しかし、漆の木植栽事業は、植栽から採液可能な成木に至る期間が10年超かかる。そのため、事業当初の行政の担当者が事業半ばで異動になったり、予算が継続できなかったり、といった運営上の課題が出て来る可能性がある。

一方、これまでの漆の木植栽事業の事例では、漆の木植栽にあたって地域の公設試験機関から植栽に関する支援を受けている。しかし、植栽までの支援のみならず、成木までの樹木の適切な管理（下草刈り（雑草処理））などの支援も重要である。

現在、各地域は、漆掻き職人や漆の木植栽事業に携わる関係者の高齢化と後継者難が深刻化している。漆の木の植栽では、木が成木するまでの下草刈り（雑草処理）や漆掻き作業が重要な仕事となるが、高齢者にとっては重労働である。漆は、一本の木から約200ccとごくわずかしか採取できないため、漆掻き職人は年間400本から500本の木から漆を掻き取るという。これまで、材料、塗料としての漆は、様々な研究がなされており、例えば石川県林業試験場では、効率的に多量の漆液を採取できるような掻き取りの試験を実施し、また、ヒノキなどの樹木にジャスモン酸などを注入することにより樹液量を増やす研究もなされており、漆の木への応用も検討されているという[9]。また、近年では、産学連携による苗貯蔵技術の開発なども行われている[10]。このような研究成果の活用は、植栽事業や漆生産の際にも有効であると考えられるが、これまでの調査では積極的に研究成果の導入を検討した事例は見られなかった。こうした研究成果の適切な選定・導入は、地域大学や研究機関が主体となって進めていくことが期待される。

10年超の長期間にならざるを得ない漆の木植栽事業は、事業実施者と、資金や事業管理の面での支援を行う行政、植栽や樹木の管理に係る支援を行う公設試験機関との協力関係の構築が重要である。更に、関係者間の連携の円滑化や、漆に関する知識の共有の場や仕組みづくり、事業の継続性の維持など、事業目標達成のためには、地域に立地する大学や、第三者機関などが事業運営の核となって地域が一体となった事業運営を行っていくことが一つの解決策と考える。

## 8. おわりに

本稿では、国内産漆の現状とこれまでの漆の木植栽事業の取り組み事例の調査による漆の木植栽事業に係る諸課題を整理することにより、科学技術の活用も視野に入れた地域連携による適切な事業運営体制の構築・運用が漆の木植栽事業の目標達成可能性を高めることが示唆された。今後は、本稿の調査結果を基本として、地域連携に果たす各事業主体の機能と地域連携の在り方について更なる実証的調査・研究を進める。

## 9. 参考文献

- [1] 林野庁、「平成19年特用林産基礎資料」, 林野庁, 2009/2/18, <<http://www.e-stat.go.jp/>>
- [2] 日本特用林産振興会, 「統計（特用林産物需給の推移）」, 2009/2/18, <[http://www.nittokusin.jp/01\\_2toukei01.html](http://www.nittokusin.jp/01_2toukei01.html)>
- [3] 経済産業省, 「日本工業統計調査」, 経済産業省, 2009/2/26, <[www.meti.go.jp/statistics/tyo/kougyo/index.html](http://www.meti.go.jp/statistics/tyo/kougyo/index.html)>
- [4] 中野徹夫, 「ウルシ樹の生育調査—ウルシの里構想実現に向けて—」, 石川県林試研報, 30:11~17, 1999
- [5] 町田俊一, 「岩手県浄法寺地区における漆樹植栽の現状と生漆生産業の振興」, 石川県産業大学講座テクノフォーラム漆の科学・技術・匠テキスト, p51, 1991
- [6] 松田権六, 「うるしの話」, 岩波文庫, 2001
- [7] 浄法寺振興戦略会議, 「浄法寺振興戦略—浄法寺の振興を目指して—」, 2007年2月
- [8] 「岩手県発表資料」, 岩手県, <<http://www.pref.iwate.jp/view.rbz?cd=14765>>
- [9] 小谷二郎, 中野徹夫, 「うるし」, 林業技術, No. 717, p18-21, 2001年12月
- [10] 大阪府立大学編, 「産学官連携活動の実例」, 中央経済社, 2008